長島町第3次行政改革大綱

【平成31年度~平成35年度】



目 次

1		拟	7	組	H	の	視	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		行	政	改	革	推	進	の	基	本	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(1)	協	働	の	町	政	運	営	٢	情	報	共	有	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	2
	(2)	効	率	的	•	効	果	的	な	行	政	運	営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(3)	創	造	的	な	組	織	づ	<	り	۲	人	材	育	戍	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(4)	将	来	に	わ	た	る	財	政	の	健	全	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
3		行	政	改	革	の	実	施	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
4		行	政	改	革	の	推	進	体	制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(1)	行	政	改	革	推	進	委	員	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(2)	行	政	改	革	推	進	本	部	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
5		行	政	改	革	の	取	り	組	み	٢	改	革	の	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	(1)	協	働	の	町	政	運	営	٢	情	報	共	有	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	5
			1	町	民	参	画	の	推	進																
			2	協	働	に	ょ	る	ま	ち	づ	<	り	の	推	進										
			3	情	報	発	信	カ	の	向	上	٢	情	報	共	有										
			4	地	域	強	靭	化	^	の	坟	心														
	(2)	効	率	的	•	効	果	的	な	行	政	運	営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
			1	住	民	サ	_	ビ	ス	の	向	上														
			2	行	政	サ	_	ビ	ス	の	オ	_	プ	ン	化	•	先	進	技	術	の	活	用			
			3	民	間	活	カ	導	入	٢	ア	ウ	1	ソ	_	シ	ン	グ	の	推	進					
	(3)	創	造	的	な	組	織	づ	<	り	۲	人	材	育	戍	•	•	•	•	•	•	•	•	7
			1	機	能	的	な	組	織	体	制	•	環	境	整	備	の	検	証							
			2	職	員	の	資	質	向	上																
			3	人	材	の	育	戍	٢	活	用															
			4	働	き	方	改	革	の	加	速															
			⑤	定	員	管	理	•	給	与	等	の	適	正	化											
	(4)	将	来	に	わ	た	る	財	政	の	健	全	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
			1	歳	出	削	減	の	実	施																
			2	歳	入	確	保	策	の	検	討															
			3	財	政	マ	ネ	ジ	×	ン		の	強	化												
6		旦	休	加	な	五	0	絽	4	σ	方	白	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9

用語解説	
町民参画	一般的には,計画立案の段階から町民が加わることをい
	う
町民協働	一般的には,町民と行政が同じ目的のために役割と責任
	を担いながら,協力して共に活動することをいう
アウトソーシング	業務の一部を、外部の専門企業等へ委託すること
パブリックコメント	行政機関が政策を実施するうえで条例や規則等を定め
	ようとするときに,広く公に意見・情報・改善案などを
	求める手法
ICT	パソコンやスマートフォンなど, さまざまな形状のコン
	ピュータを使った情報処理や通信技術の総称
PDCA サイクル	計画⇒実行⇒評価⇒改善を繰り返すことによって,業務
	を継続的に改善していく手法
地 域 強 靭 化	どのような災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅
	速に復旧・復興できる強さとしなやかさを備えた地域・
	経済社会を構築すること
WiFi	パソコンやスマートフォン, タブレット, プリンターな
	どを無線で接続する技術
AI	人工知能。言語の理解や推論,問題解決などの知的行動
	を人間に代わってコンピュータに行わせる技術
IoT	さまざまな物がインタネットに接続され,情報交換する
	ことにより相互に制御する仕組み
RPA	毎日,毎月行われるような定型業務を簡単ロボット化す
	ること
PPP	民間資本や民間のノウハウを活用し,効率化や公共サー
	ビスの向上を目指すもの
PFI	民間の資金を利用して,民間に施設整備と公共サービス
	の提供をゆだねる手法
フレックスタイム	総労働時間を定め、労働者が日々の始業・就業時刻を自
	身で決定して働くことができる制度
アーカイブ	重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること

1 取り組みの視点

本町では、これまで平成18年12月以降、2次にわたり行政改革 大綱を策定しています。第1次長島町行政改革大綱では「行政運営の スリム化・効率化による住民サービスの向上」「健全な財政運営の確 立」「町民参画の協働のまちづくり」を基本方針として行政改革を推 進しました。

平成26年に改訂した第2次長島町行政改革大綱では「財政基盤強化と効率的・効果的な町政運営」「行政サービスの質の向上」「協働による町政運営の推進」へと基本方針を改め、住民サービスの維持・向上を図り、財政構造の健全化に向けた改革を確実なものとし、本町における将来展望の確立を目指してきました。

一方,職員定員については大幅な削減を実施してきましたが(合併時:201人⇒平成30年度:156人 △45人),これまでのような削減を優先とした手法による職員定数の削減は、地方分権の進展や地方公共団体がなすべき事務事業の複雑化、広範囲化などにより、現行の事務量や執行体制では大変厳しい状況にあることから、今後の定数削減は事務事業の見直しや業務の効率化、アウトソーシングなどを組み合わせて進めていく必要があります。

また、本町の財政状況は、地方交付税の大幅な減額が見込まれる一方、少子高齢化の到来等による社会保障経費やまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、公共施設の大規模な改修・整備などに多額の費用が見込まれることから、今後ますます厳しくなるものと予想されます。

これらの状況に適正に対応していくためには、徹底して公共施設運営や事務事業を見直すとともに、組織や職員、仕事の質を向上させ、組織としての総合力を高めていく必要があります。

町民視点での行政運営と健全な財政運営のために、公共施設のあり 方や事務事業について多様な観点から提言するとともに、組織、職員、 仕事の質的向上を図るための改革を柱として『第3次行政改革大綱』 を策定し、さらなる行政改革に取り組みます。

2 行政改革の基本方針

本町の行政経営は、長期的な自主財源の乏しさに加えて、地方交付税の減収や普通交付税の合併支援(合併算定替)の段階的縮減、義務的経費の増加などにより、今後ますます厳しい財政状況が続くことが予想されます。

特に近年は、地方分権の推進や住民ニーズの多様化等による業務量の増加、再任用制度や会計年度任用職員制度の導入などを要因に、人件費が増加傾向にあるなか、職員の年次的な定年退職により、職員層の急速な若年化が進んでいきます。行政経営体としての生産性の向上を図っていく観点からも、職員=「ヒト」にフォーカスした改革は、喫緊の課題となっています。

このような状況において、町民と共に創っていくべき仕事、職員が プロフェッショナルとして取り組むべき仕事、新たな主体にゆだねて いく仕事、広域的な視点で取り組むべき仕事などをゼロベースで考え 直し、新たな改革のステージへと移っていく必要があります。

こうした背景から、経費節減や業務の効率化といった従来からの「削減」の視点に立った改革だけでなく、職員一人ひとりが仕事に果敢にチャレンジできる行政経営体の構築を目指し、今取り組むべき改革項目を明らかにするものです。

(1)協働の町政運営と情報共有の推進

まちづくり等に関する計画の策定過程に町民が参画しやすい環境づくりを進めます。また、町民、自治公民館、NPO、地域おこし協力隊など多様な主体と協働によるまちづくりを推進するため、町民活動団体の育成・支援に努め、協働の仕組みを研究します。これらの取り組みを含め、町民にとっての有益な情報を積極的に発信し、町民と行政との情報の共有を図るとともに、対話と相互理解に努めます。

(2) 効率的・効果的な行政運営

社会情勢の変化による新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、事務事業の再編・整理・廃止・統合などを進めるとともに、効率的・効果的な事務事業の手法を検討します。

また、業務委託や指定管理者制度等の民間活力の導入を推進し、実施可能性の検討を行うとともに、限られた人的資源を効率的に活かす行政運営を検証します。

(3) 創造的な組織づくりと人材育成

課題に対し、的確かつ迅速に対応できる人材の育成を図るとともに、機能的な組織の強化に取り組みます。

また、限られた人員で将来性のある創造的な行政経営を図るため、「働き方改革」の推進に努め、行政サービスのさらなる高品質化を目指します。

(4) 将来にわたる財政の健全化

事務事業等の見直しの中で、住民ニーズや費用対効果の検証のもと、選択と集中による歳出の削減に努めるとともに、自主財源の確保や新しい手法による歳入確保に取り組みます。

また、歳入に見合った財政規模を基本としながら、将来負担を抑制 するとともに、中長期的な視点から将来にわたる財政の健全化を図っ ていきます。

特別会計においても、事業内容の見直しや財源の確保に努めて経営改善を図るとともに、総体的な経営状況の検証を進め、経営方針の改革に取り組みます。

協働の町政運営と情報共有の推進

効率的・効果的な行政運営

創造的な組織づくりと人材育成

将来にわたる財政の健全化

3 行政改革の実施期間

平成31年度から平成35年度までの5年間とします。

平成31年度

平成32年度

平成33年度

平成34年月

平成35年度

4 行政改革の推進体制

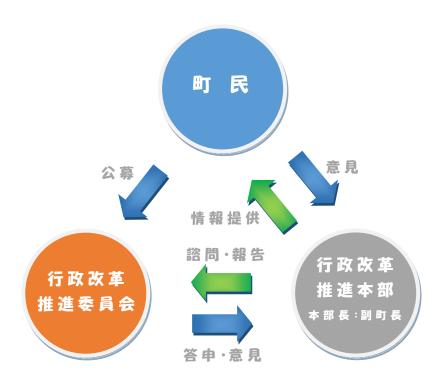
(1)行政改革推進委員会

行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして 効率的な町政の実現を推進するための組織として、町政について優れ た識見を有する町民8人の委員で構成し、広く町民の声を反映した改 革を推進します。

(2)行政改革推進本部

行政改革推進本部は次の者で構成し、本町の行政改革の総合的な推進を図ります。

- ①本 部 長・・・・・副町長
- ②副本部長・・・・・教育長
- ③本 部 員・・・・・課長等
- ④下部組織として、行政部会・財政部会を設置し、行政課題等について検討します。



5 行政改革の取り組みと改革の内容

(1)協働の町政運営と情報共有の推進

①町民参画の推進

審議会等の開催やパブリックコメントの実施など、さまざまな手法を用いた町民参画の機会の拡充に努めるとともに、町民の意見を広く 聴取する機会を創出します。

②協働によるまちづくりの推進

行政だけでなく町民一人ひとりが問題意識を共有し、永続的な町の発展、幸福度アップのために、町民と行政、各種団体や地域おこし協力隊等が対等なパートナーとしてまちづくりを担う仕組みづくりを進めます。

③情報発信力の向上と情報の共有

町が保有する情報は、さまざまな媒体を用いた分かりやすい提供に 努め、町民と行政との情報の共有化を図ります。

また、情報公開条例や個人情報保護条例などの適正な運用に努め、 行財政経営の公平性、透明性の向上を図ります。

④地域強靭化への対応

人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めるとともに、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等に配慮して、施策を講じていきます。

(2) 効率的・効果的な行政運営

①住民サービスの向上

サービスが多様化する中、町民の視点に立って、わかりやすく利用 しやすい事務手続き等の改善に努めます。ICTの有効活用などによ り一層効率的で的確な事務執行に努め、最適化を図ります。特に窓口 においては、利便性の向上や満足度を高めるための手法を検討します。

②行政サービスのオープン化・先進技術の活用

より良い行政サービスを提供するため、公文書管理の適正化やペーパーレス化により情報の共有・オープン化を図り、AIや IoT、RPA等の先進技術を活用した業務の見直しなどの検討を行っていきます。

③民間活力導入・アウトソーシングの推進

事務事業の再編・整理・廃止・統合などを進めるとともに、民間の専門知識やノウハウによって、住民サービスの向上や効率化が図られると判断される業務については、PPP、PFI、指定管理者制度の導入や事務事業のアウトソーシングの拡大、民営化等の可能性を検討し、導入を推進します。

(3) 創造的な組織づくりと人材育成

①機能的な組織体制・環境整備の検証

社会情勢の変化による新たな行政課題や町民ニーズに対応するため、固定観念にとらわれない機能的な事務事業の手法を検討し、限られた人的資源を効率的に活かす組織体制・環境整備を検証します。

②職員の資質向上

「長島町民の役に立つ人のいるところ」の実現を図るため、ICT などの活用による職場環境の改善や PDCA サイクルによる業務プロセスの改善等を行うことにより、職員の資質向上に努めます。

③人材の育成と活用

多様化,高度化する行政課題に敏速かつ的確に対応し,住民から信頼される職員を育成するため,職場内における実務研修や職制ごとの職員研修所等における研修の実施,先進事例等の調査研究,人事評価制度を有効に活用した人材育成を進め,職員の意識改革と能力開発を図ります。

④働き方改革の加速

職員が町民全体の奉仕者として成果を出し続けていくためには、「長時間労働=しっかり仕事をしている証」という意識を改め、時間制約のある職員も含め、すべての職員が健康でやりがいを持って働き、成長し、その能力を最大限発揮して、限られた時間で成果を上げる働き方へと「働き方改革」を加速させます。

⑤ 定 員 管 理・給 与 等 の 適 正 化

将来的な年齢構成に配慮した計画的な職員の採用を行うとともに、 国の制度改革を見据え、社会情勢の推移を踏まえながら、職員定数や 職員給与、労働配分率等の適正な見直しを行います。

(4) 将来にわたる財政の健全化

①歳出削減の実施

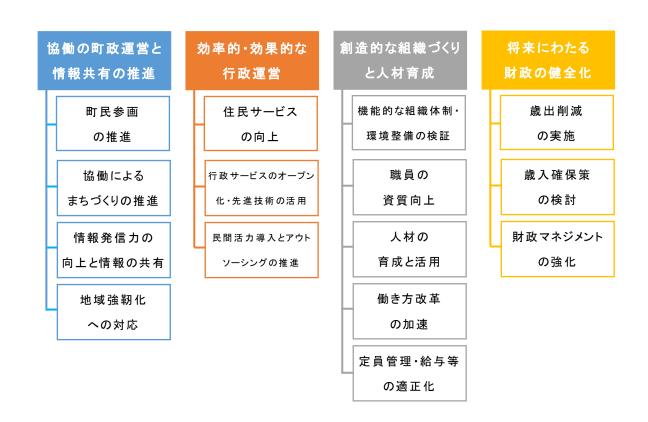
事務事業の見直しによる再構築や重点化する主要事業の優先度などを検証し、次年度の予算編成に向けた事業の選択と集中により、財政支出の抑制を図ります。

②歳入確保策の検討

安定した財政基盤の確立に向けて,町税収入の安定化や受益者負担 の適正化など,歳入の確保に努めるとともに,新たな手法による財源 の確保に取り組みます。

③財政マネジメントの強化

継続した行政サービスの提供を可能とするためには、安定的・効率的な財政運営を行っていく必要があります。そのためには、行政評価を実施して歳入確保や歳出抑制を図りながら、安定的な財政基盤の構築に努めるとともに、経年劣化が進む公共施設への対応や将来のあり方の検討など、将来にわたる財政の健全化のための改革に取り組んでいきます。



6 具体的な取り組みの方向性

(1)①町民参画の推進

- 公募委員制度の充実
- パブリックコメントの活用

(1)②協働によるまちづくりの推進

- ・町民団体の育成
- ・町内団体等の相互交流・研修会等の実施
- ・若者のグローバルな教育や人材育成による定住促進
- 自治公民館の統合・再編

(1)③情報発信力の向上と情報共有の推進

- ・町の広報紙、ホームページ、SNS等による積極的な情報発信と 情報公開
- 個人情報等の保護やセキュリティの強化

(1)④地域強靭化への対応

- 新 し い 消 防 分 遣 所 を 核 と し た 防 災 対 策 と 消 防 組 織 の 再 編
- 災害に耐えられるライフラインの確保
- ・実情にあわせた避難所設置や移動手段の確保
- 自助, 共助, 公助による防災意識高揚の啓発
- ・ 自主防災組織の活用

(2)①住民サービスの向上

- ワンストップ総合窓口の設置
- 各種申請手続きの簡素化と様式の見直し
- ・町民・行政間手続きのオンライン化
- ・待合室、相談室、キッズコーナーの設置等による、町民が気軽に 利用できるスペースの確保
- ・役場庁舎や公共施設, 観光施設等へ公衆W i F i の整備による利便性の向上

(2) ② 行 政 サ ー ビ ス の オ ー プ ン 化 ・ 先 進 技 術 の 活 用

- ・公文書管理改善による文書私物化容認意識の払拭や情報の有効利用と公開、アーカイブ化による歴史的活用
- AI, IoT, RPA等の導入による事務事業の削減や業務改善

(2)③民間活力導入とアウトソーシングの推進

- PPP, PFI, 指定管理者制度, 民間委託, 民間活力の活用等による事務事業の見直しや民営化の推進
- ・福祉施設(長生園等), 医療施設(診療所等), 観光施設(太陽の里等)の運営方針の見直しや民営化の推進
- ・会計年度任用職員制度施行等によるアウトソーシングの推進

(3)①機能的な組織体制・環境整備の検証

- ・ 外 郭 団 体 等 の 自 主 ・ 自 立 化 の 推 進 と 事 務 局 体 制 の 見 直 し
- ・スムーズな本所・支所方式への移行
- 町民にわかりやすく利用しやすい庁舎等の整備
- ・業務の洗い出しによる組織再編と固定観念にとらわれない長島ら しい機構改革の推進

(3)②職員の資質向上

- ICT等の活用による職場環境の改善
- 施策,事務,事業における PDCA サイクルの徹底
- ・業務効率の向上とスピードアップ

(3)③人材の育成と活用

- ・ 職員の意識改革と実践
- ・ 人 事 評 価 制 度 の 導 入
- ・接遇改善・職員研修の充実による人材育成
- 住民サービス向上につながる先進事例・民間事例等の研究

(3)④働き方改革の加速

- ・長時間労働の是正など、ワーク・ライフバランスの実現
- フレックスタイムの導入による時間外勤務の縮減
- ・働きやすくスマートなオフィス改革

(3)⑤定員管理・給与等の適正化

- ・組織再編,機構改革による適正な定員管理の実現
- ・ 人 事 院 勧 告 や 町 内 事 業 者 等 の 状 況 等 に 基 づ い た 給 与 制 度 の 適 正 化

(4)①歳出削減の実施

- ・職員のコスト意識改革
- ・町補助金の適正化
- 無駄を省いた効率的な投資

(4)②歳入確保の検討

- ・ 町税等の収納率の向上
- ・ 公 有 財 産 の 有 効 活 用
- ふるさと納税制度の充実
- ・営利施設等のPR促進や運営体系の見直し

(4)③財政マネジメントの強化

- ・安定的な財政基盤の構築と財政状況の把握・公表
- 公共施設等の管理計画の策定
- ・ 公益性、公平性、必要性、費用対効果検証による有効的財政運営
- ・町民視点の行政運営と健全な財政運営を両立するための行政評価の実施